

経営戦略 2026

- ◆ 「経営戦略」は、現下の社会状況を勘案した中で、市長公約と長期総合計画を計画的に進めるため、行政評価によるPDCAサイクルをもとに令和8（2026）年度に優先的に進める政策と改革事項を整理し、「市長の命」として示す重点取組方針である。
- ◆ 本経営戦略に基づき、令和8（2026）年度の「予算編成方針」や「組織編成」、「定員管理」の方針を定めるものとする。

令和7（2025）年8月

立 川 市

Ⅰ 基本方針

～未来ビジョンの実現に向け、さらなる発展へ～

1. 現況

本市の置かれた状況についてみていく。

まず災害への備えについては、市民や地域、事業者と行政が連携・協働して、様々な防災・減災対策の充実強化に取り組んできた。一方、気候変動に伴い気象災害は激甚化・頻発化し、昨年8月に南海トラフ地震臨時情報が初めて発表されるなど、南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害の発生が懸念され、市民の災害に対する不安は高まっている。

経済面では、日本経済はデフレ下のコストカット型経済から成長型経済への転換期にあり、賃金は伸びているものの物価上昇に追いついておらず、市民の生活を守るために足元の物価高への対応が必要となっている。さらに、先行きの不透明さを増大させているのは米国の関税措置である。政府間の交渉により一定の合意を見たものの、これが経済全体にどのような影響を与えていくのか注視していく必要がある。

人口構造の変化に関しては、令和7（2025）年は団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題と呼ばれる年にあたり、一層の高齢化が進展している。同時に、令和6（2024）年の出生数は70万人を下回り少子化に拍車がかかっている状況であり、本市においても出生数は減少傾向にある。このことは生産年齢人口のますますの減少を意味している。本市の人口については社会増により現状は微増傾向にあるが、社会全体としては本格的な人口減少局面に入っているという事実を直視しなければならない。

また、市民の利用に供している市内公共施設の約4割が築後50年以上を経過し、老朽化が進行しており喫緊の対応が必要である。同時に、都市活動を支えるための道路や下水道などのライフラインを安心して使っていくためには、適切な維持管理を継続していかなければならない。

2. 令和8（2026）年度の展望

国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」では、「物価上昇を上回る賃上げの普及・定着」や「地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応」、「投資立国及び資産運用立国による将来の賃金・所得の増加」、「国民の安心・安全の確保」が掲げられており、基礎自治体においてもさらなる施策展開が期待されている。

本市において令和8（2026）年度は、第5次長期総合計画前期基本計画の2年目として、本格的に未来ビジョン「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川～新風を吹き込み 美風を守る～」の実現に向けて取組を加速させる重要な年度である。

激甚化・頻発化する気象災害や大規模地震から市民の生命・財産・暮らしを守り、社会の機能を維持するために防災・減災・老朽化対策等を含む取組を着実に進める。

物価高については、国や東京都と連携し、引き続き市民の生活を守るための支援策を地域の実情にあわせて展開していく。

少子高齢化への対応としては、生産年齢人口が今後 20 年で 1,500 万人弱、2 割以上減少することが見込まれる中、中長期的に持続可能な社会への変革が求められるとともに、将来世代の育成の視点から、結婚、出産をはじめ、人々が望む多様な生き方を互いに尊重し、その希望をかなえることができる地域づくりが求められている。

さらに、都市の魅力と住みよさを兼ね備えた自治体として、時代の変化に柔軟かつ力強く対応していくため、未来ビジョンの実現に向けた取組を着実に進め、市民一人ひとりが安心と希望を持ち続けられるよう、地域全体で課題を共有し、広域連携・官民連携の視点を持ちながら果敢に挑戦していくことが求められている。

3. 基本方針（政策横断的な視点）

令和 8（2026）年度は、現下の課題認識と「市長公約」、「立川市第 5 次長期総合計画」を踏まえ、以下の 4 点を政策横断的な視点として重視し、諸施策を展開する。

（1）くらしに安全とやすらぎを

～誰もがやさしさと成長を実感できるまちづくり～

激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命・財産を守るため、防災・減災対策を強化し、地域防災力を高めていくとともに、環境負荷の低減につながる脱炭素や資源循環の取組を進める。また、暮らしを支える都市基盤（インフラ）を適切に管理する。物価高の影響を踏まえ、国や東京都と連携し、引き続き市民の生活を守るための支援策を地域の実情にあわせて展開していく。誰もが孤立することなく、互いに支えあい、尊重しあえる地域の実現に向け、多様な主体との連携を深め、地域のつながりを育む。子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに、市民一人ひとりが学び続け、自己実現ができる機会を提供することにより、個々の成長を支援し、まち全体にやさしさと活力が満ちる、やすらぎのある暮らしを目指す。

（2）人もまちも挑戦し続ける

～つどいとつながりにより新しい価値を創造する魅力あふれるまちづくり～

本市の強みである交通利便性や多様な産業集積、豊かな自然環境などを活かし、市民や事業者が新たな活動に挑戦しやすい環境を創出する。地域コミュニティ活動や市民活動団体への支援を強化し、多様な主体が「つどい」、連携・協働する「つながり」の中から、新たな価値や魅力を生み出すことを奨励する。文化・スポーツ活動や交流イベント等を通じて、にぎわいを創出し、市の魅力を高め、効果的に発信することにより、「出かけたくなるまち」としての都市ブランドを高める。長期総合計画の推進を核としながら、未来への希望が持てる、活力と魅力にあふれたまちづくりに挑戦し続ける。

(3) 連携と改革により時代を切り拓く

～市民に寄り添い、市民と共に未来へつむぐまちづくり～

社会経済状況の変化や複雑化する行政課題に対応するため、近隣自治体や民間事業者等との広域連携・官民連携を一層強化し、効率的・効果的な施策を展開する。同時に、D X^{*1} 推進による市民サービスの向上と業務改革、E B P M^{*2} の徹底、公共施設マネジメントの最適化（公共調達コスト高騰への対応を含む）、受益者負担の適正化など、聖域なき行財政改革を断行する。市民への情報公開と説明責任を適切に果たし、多様な意見を市政に反映するしくみを充実させることにより、「市民に寄り添い、市民と共に」未来を築く姿勢を貫く。財政規律を堅持し、持続可能な行財政基盤を確立することにより、次の世代へ責任を持って継承していく。

(4) 市役所業務改革の推進加速

～市民サービス向上のためにまず足元の環境を整える～

質の高い市民サービスを持続的に提供していくためには、その担い手である職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整えることが不可欠である。現状の執務環境は、I C T^{*3} 基盤のさらなる安定性向上が求められているほか業務プロセスに非効率な面があり、改善すべき課題を抱えている。令和 8（2026）年度は、庁内ネットワーク及び内部情報系システムの大規模更新を予定しているため、市役所の業務基盤を抜本的に見直し、職員の働き方を変革する絶好の機会である。この機を捉え、執務環境を改善するとともに最新のデジタル技術を戦略的に導入し、活用の推進やペーパーレス化を徹底する。また、B P R^{*4} すなわち業務プロセス改革による非効率な業務の廃止・見直しを行い、組織内の円滑な情報共有や連携を促進する環境整備を加速する。職員が創造性を発揮し、意欲と誇りを持って働ける職場を実現し、R P A^{*5} の導入などにより業務の生産性を高め、真の市民サービス向上へとつなげていく。

*1 D X：デジタル・トランスフォーメーションの略。自治体自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や A I 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと。

*2 E B P M：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

*3 I C T：インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報・通信に関する技術一般のこと。

*4 B P R：ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略。目的達成に向けて業務プロセスを抜本的に再構築し、業務改革を図ること。

*5 R P A：ロボティック・プロセス・オートメーションの略。これまで人間のみが対応可能と想定していた作業等を人間に代わって実施するしくみのこと。

II 重点取組施策

前期基本計画の13の政策分野における重点取組施策を次のとおりとし、前述の基本方針に沿って取り組む。

1. 子ども・子育て

（仮称）立川市子どもの権利条例の制定に向けた取組を通じて、子どもの権利や意見を尊重する社会の実現と、まち全体で子ども・子育て世帯を支える環境づくりを推進する。

また、子どもたちが安全・安心を感じられる居場所を確保するため、放課後子ども教室くるプレを、市内全校で実施する。西砂小学校に学童保育所とくるプレの一体型施設を設置する。

さらに、保育園利用時の保護者の利便性向上を推進し、仕事と子育ての両立負担を軽減する。加えて、未就園児の通園支援事業（こども誰でも通園）を開始するほか、病児・病後児の預け先の選択肢を広げるため、ベビーシッター利用支援事業を拡充し、子どもたちの健やかな成長発達を支援する。

2. 教育

自らの個性や能力を伸ばし、誰一人取り残さず、家庭・地域と共に歩む学校づくりを進める。タブレットP Cの更新とあわせて提供されるA Iドリル^{*6}を活用し、児童・生徒一人ひとりに応じた個別最適な学習の実現や学習データを活用した効果的な指導を推進するとともに、I C Tを活用した学習・指導環境を拡充し、子どもたちが充実した学校生活を送れるよう教育環境を整備する。

また、発達等にかかる支援が必要な児童・生徒が増加傾向にある状況を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場として、新たに自閉症・情緒障害特別支援学級を設置し、いずれの学びの場においても安全に楽しく学校生活を送ることができるように支援する。

いわゆる「朝の小1の壁」の課題解消に向けた取組を試行的に実施するほか、学校におけるいじめなど、子どもを取り巻く人権問題への対応を早急に講じる必要があることから、庁内関係部署と連携しながら課題を整理する。

このほか、子どもの安全・安心を守るため、地域で行われている登下校の見守り活動について、担い手不足の課題に対応し、市民や事業者の参加を推進する支援策に取り組む。

3. 保健・医療

市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活を送れるよう、がん対策を推進する。がん予防や早期発見に向けた取組、がん教育をさらに進めるとともに、がん患者や家族等からの相談や情報提供などの支援を関連機関と連携して行う。

また、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられるよう、増えつつある認知症の早期診断と必要な対応につなげるほか、高齢者の金銭管理、意思決定を支援するしくみを検証し、構築していく。あわせて、介護人材の確保・育成を事業者等と検討し、持続可能で質の高い介護サービスの提供につながる取組を進める。

さらに、大規模災害発生時の医療提供体制を強化するため、緊急医療救護所の偏在の状況に対し、人員体制の確保や医療資機材・備蓄品の整備など、必要な体制を検証する。あわせて、防災関係機関と連携した総合的な防災体制の構築を進め、実効性の高い災害医療体制を整えていく。

4. 社会福祉

ひきこもりや、ヤングケアラー^{*7}をはじめとしたすべてのケアラーへの支援を含め、複雑化・多様化する地域課題に対応するため、包括的相談機能を強化するとともに、市民が生活で困りごとを抱えたときに身近に相談できる環境づくりに取り組む。

また、避難行動要支援者支援システムの更新にあたっては、より実効性の高い避難行動につながるよう、安否確認や個別避難計画に係る機能を充実していく。

今後、身寄りのない単身者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、地域住民のつながり・支えあいの中で、望まない孤独と孤立を予防するとともに、地域に住む全ての人々が、その地域でその人らしく生活できる地域共生社会の実現に向けて取組を推進する。

5. 環境

2050 年カーボンニュートラル^{*8}の実現に向け、地球温暖化対策を加速させるとともに、電力データの分析を活用し、地域再生可能エネルギーの地産地消など効果的な環境施策に取り組む。

また、不特定多数が利用できる公衆喫煙所を設置する民間事業者に対して支援策を検討する。

あわせて、資源循環を推進するため、家庭ごみの適正な分別を市民が行えるよう、画像認識など AI^{*9}を活用したシステムを導入し、市民の環境や地域への意識を高めることにより、環境負荷の低減と循環型社会の実現を目指す。

さらに、下水道ストックマネジメント計画や下水道管路の全国特別重点調査の結果等に基づき、適切に維持管理を進める。

6. 都市づくり

立川駅周辺の商業地域における集合住宅への土地利用転換を踏まえ、適切な都市計画手法の検討と土地利用を誘導し、地域特性を活かした魅力的なまちづくりを推進する。

また、街路樹などの倒木事故を踏まえ、引き続き樹木点検を実施し、適切な維持管理を行うとともに、安全性を最優先に「樹木維持更新ポリシー」策定を検討する。あわせて、立川駅北口・南口デッキの長寿命化修繕計画に基づき、適切な管理と修繕を進め、利用者の安全・安心な道路環境を確保する。

このほか、市民が安全かつ快適に利用できる公園の適切な管理に努めるとともに、地域の理解を得ながらボール遊びが出来る公園の推進に取り組む。あわせて緑の質を向上させていく。また、泉町西公園については、令和9（2027）年度の供用開始に向けて整備を着実に進める。

7. 産業まちづくり

多様な産業の集積を生かし、周辺自治体とも連携しながら、まちのさらなる活力や新たな価値を創り出すとともに、地域経済を次の世代へ発展的に継承し続けるまちを目指す。さらに本市の産業政策の姿勢や方向性を示す産業振興計画に基づき、地域のにぎわいとまちの新たな魅力創出につながる取組を進める。

また、農業振興においては、効率的な生産や安定的な運営に資する支援を行うとともに、市内小中学校の給食向け生産物の安定供給に向けた支援策を検討し、多種多様な農産物の地産地消を促進する。

このほか、令和7（2025）年度末に策定する地域公共交通計画に基づき、日常の市民・地域活動の移動を支えつつ、観光・産業などの都市活動の活性化に資する取組と、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を進める。

8. 市民のくらし

多様な主体と連携・協働し、住みよい地域づくりに取り組むとともに、自治会活動の担い手不足が進む中、地域活動の基盤となる自治会・自治会連合会と対話を通じて連携をさらに深化させる。加えて、外国人住民が増加している現状を踏まえ、多文化共生の視点を取り入れた地域づくりに取り組む。

身寄りのない方の終活や遺族の手続きに関する不安への対応、犯罪被害者等の支援に取り組むため、より専門的な相談窓口を設置し、庁内関係部署や関係機関と連携しながら、市民一人ひとりに寄り添った支援体制を整備する。

さらに、行政手続きのデジタル化を適切に推進し、市民の利便性の向上と正確な事務の遂行に取り組む。

9. 危機管理

J R 立川駅周辺をはじめ市内の体感治安の向上につながる取組を進め、新たな危機事象などに迅速に対応できる危機管理体制を構築するとともに、誰もが安全・安心に過ごせるよう地域の防犯力を高める。

また、近年の激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や身体、財産を守るため、地域の実情を踏まえて、新たな避難所機能の導入に向けた環境整備を進めるとともに、地域防災の要となる消防団の装備を充実し、防災関係機関と連携した地域防災力の向上に取り組む。

このほか、社会課題の複雑化・多様化を踏まえ、リスクマネジメント^{*10}の強化に取り組む。内部統制制度^{*11}を全市で取り組むことにより、適正な事務執行を確保し、市民サービスの向上と市民からの信頼の確保を目指す。

10. 文化・スポーツ

「みらいアートファームたちかわ構想」の実現に向け、アーツカウンシル^{*12}の考えを基礎に、特定の団体や個人に偏らないプラットフォーム型の支援体制構築を目指す。また、新たな芸術活動が芽吹くよう、本市が目指す文化芸術振興支援体制のあり方を整理する。あわせて、誰もが身近に文化芸術に触れることができる、多様な文化芸術活動を支援するため、地域の文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備を進める。

さらに、スポーツの推進においては、引き続き競技会や市民健康づくり事業等を実施し、市民の誰もがいつでもスポーツに親しむことができる取組を進めるとともに、ライフステージに応じたスポーツを推進することにより、心身の健全な発達、健康と体力の保持増進につなげる。

11. 総合戦略

次代を担う若者が地域の未来を主体的に考え、地域課題に対する政策提言を行う機会を創出する。あわせて、市の総合的な政策については、PDCAサイクル^{*13}の活用や社会の変化に対応しながら企画・調整を行い、国や東京都との連携をはじめ、広域連携・官民連携を一層深め、より効果的な施策を推進する。

また、経営資源を最大限に活用しつつ、社会環境の変化や新たな市民ニーズ・行政需要に柔軟かつ的確に対応できるよう、DXをより一層推進し、効率的・効果的な行財政改革を進める。

このほか、市ホームページのシティプロモーションサイトの内容を充実し、市政情報や地域の魅力を効果的に発信・共有することにより、市民や団体とのつながりを深め、まちの価値や認知度を高める。

12. 行政運営

令和 8（2026）年度に更新を予定している庁内ネットワーク及び内部情報系システムの再構築を行い、市民の利便性に資するDX推進の視点から業務の効率化と情報の適切な管理を行う。

また、市民サービスのさらなる向上につなげるため、職員の働きやすさに配慮した執務環境の整備やペーパーレス化の推進を通じて、職場環境を改善していく。

さらに、職員が創造性や意欲を持って働き、能力を最大限に発揮できるよう育成・支援に取り組み、加えてワーク・ライフ・バランス^{*14}の推進や多様な働き方ができる職場環境を整備する。

13. 収益事業

立川競輪経営戦略に基づき、持続可能な競輪運営に向けた各種施策を着実に実行し、安定的な収入確保に努める。あわせて、競輪施設の機能向上のため、選手管理棟と選手宿舍棟の建替に向けた実施設計を行い、令和 10（2028）年度の着工を目指すなど、競輪事業の経営基盤の強化に取り組み、市財政への貢献につなげる。

※6 AIドリル：AI技術を使って、一人ひとりの理解度や習熟度に応じた問題を自動で出題する教材。個別最適な学習の実現を目指し、効率的かつ効果的な学びを支援する。

※7 ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。子どもの自己実現、学業、友人関係に影響が及ぶ。

※8 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言。

※9 AI：アーティフィシャル・インテリジェンスの略。一般的に「人工知能」のこと。

※10 リスクマネジメント：組織目的運営の達成を阻害する要因（リスク）を事前に洗い出し、その影響について評価したうえで、対応策を講じることで、リスクの発生を予防し、発生した場合の被害を最小限に抑える取組のこと。

※11 内部統制制度：住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保すること。

※12 アーツカウンシル：文化芸術活動に対する助成を基軸に、文化芸術に関する政策提言に向けた調査・研究を行うなど、文化芸術振興を目的とした専門機関のこと。

※13 PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字を取った、業務改善のために繰り返し行うマネジメント手法のこと。

※14 ワーク・ライフ・バランス：誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子ども・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を送るために、仕事と生活の調和を図ること。

Ⅲ 重点改革事項

1. 公有財産の有効活用

- 公共施設の跡地・跡施設等については公有財産の売却のほか、事業者等への貸付等による利活用を推進し、歳入増加や維持管理コストの縮減に引き続き努める。
- 全市施設について、それぞれの施設の機能・特性を踏まえたあり方の抜本的な見直しを検討する。
- 資材価格や人件費の高騰、深刻な人手不足等による入札不調等の状況を踏まえ、老朽化が進む公共施設の更新のあり方について、多角的に検討する。

2. 最適なサービス提供手法の推進

- 放課後子ども教室くるプレの利用状況等を踏まえつつ、学童保育所のあり方の検討結果に基づき、運営体制や施設の諸課題等の改善に取り組む。
- 行政手続のデジタル化の進展を踏まえたフロントヤード改革と今後の施設の方向性を検討する。

3. DXの推進と業務の効率化等

- 行政サービスのDXとして、デジタル技術を活用した窓口手続の効率化の取組であるスマート窓口を推進する。
- 地域社会に向けたDXの取組として、電子契約サービスの利用促進と電子請求サービスの導入に向けた検討を進める。
- 職員をはじめとした経営資源をより行政需要の高いサービスに適切に配分するため、窓口対応を含めた既存業務を柔軟に運用するとともに、業務プロセスの見直しによる効率化に取り組む。
- 複雑化・高度化する行政課題に対応すべく、行政内部におけるAIの利活用に関する検討を進める。
- 子ども・子育て支援に関連する一部機能を子ども未来センターへ移設するとともに、デジタル技術の活用・ペーパーレス化を推進し、本庁舎を中心としたABW^{*15}の実践による職場環境改革に取り組む。

4. 受益者負担

- 使用料等について、施設の運営やサービスの提供に必要な経費が高騰する状況を踏まえ、受益者負担の適正化に向け、基本的な考え方や見直しのしくみを検討する。
- インフラ施設等を適切に機能維持するために必要な財源の確保に向けて、昨今のコスト上昇に応じた使用料の見直しを検討する。

なお、事務事業の見直しについては、本戦略をもとに行政評価及び予算編成過程を通じて行うものとする。

*15 ABW：アクティビティ・ベースド・ワーキングの略。仕事の内容や目的に応じて、働く場所を自由に行き来する働き方のこと。